

(様式1)

平成21年度における「がん対策」に関する都道府県の取組

都道府県名 大阪府

1 平成21年度において、都道府県として、「がん対策」をどのように推進していくのか。

対 策 名	課 題	具 体 的 な 対 応	21年度予算額 上段()に 20年度予算額
(1) 放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成	<ul style="list-style-type: none">放射線療法及び化学療法に当たっては、各種療法等を効果的に組み合わせた集中治療の実施。がん治療全般を理解し、最適な治療を提供し得る知識・技能を有する医師や看護師等医療従事者の配置。	○がん診療連携拠点病院機能強化事業 <ul style="list-style-type: none">がん診療連携拠点病院の整備集学的治療の推進人材育成	千円 (139,598) 184,931
(2) 治療の初期段階からの緩和ケアの実施 ①治療の初期段階からの緩和ケア及び専門的な緩和ケアの推進	<ul style="list-style-type: none">がん医療に携わるすべての医療従事者の「緩和ケア」に関する認識、知識の向上。地域クリティカルパスの導入在宅療養を希望するがん患者の意向を踏まえ、住み慣れた家庭や地域での療養を選択できるように在宅医療と介護の適切な提供体制が必要。	○緩和ケア推進事業 <ul style="list-style-type: none">緩和ケア推進委員会の運営 ○がん診療連携拠点病院機能強化事業 (再掲)	(100) 220
② 在宅療養・緩和ケアの充実		・緩和ケア・在宅医療連携に関する調査	【再掲分】 (139,598) 184,931 (0) 3,890

<p>(3) がん登録の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がん対策の立案・評価のためのがん統計資料の整備。 ・がん登録の意義と内容の周知。 	<p>○がん登録事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域がん登録の実施 ・がん登録部会の開催 ・成人病統計がん登録集計・解析業務を委託 ・がん登録の普及啓発活動 	<p>千円 (24,461) 25,655</p>
<p>(4) がん予防・早期発見の推進</p> <p>① がんの予防</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣（喫煙・食率）の改善。 ・女性の健康支援対策。 	<p>○たばこ対策の推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止の推進 ・禁煙サポートの推進 ・未成年者の喫煙防止 ・たばこ対策の啓発 <p>○食育推進プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年女性の骨太計画 ・食育環境整備事業 <p>○女性の健康支援対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年期、更年期健康支援 ・女性のがん支援 ・禁煙化、健康フォーラム 	<p>(1,772) 1,670</p> <p>(9,043) 5,483</p> <p>(0) 15,092</p>

② がんの早期発見

<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診率の向上。 ・精度管理体制の整備。 ・肝炎ウイルス感染者の発見・受療への取り組み。 ・肝炎患者の医療費助成 ・検診従事者の養成 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康増進事業健康診査管理指導事業 <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の充実 ・精度管理の実施 ・がん検診の普及啓発 ・受診率の向上 ○肝炎肝がん緊急総合対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・肝炎肝がんに関する普及啓発 ・肝炎ウイルス検診の実施とフォローアップ ・肝炎ウイルス検診の累積受診率の向上 ・大阪府肝炎肝がん対策委員会の運営 ・肝炎ウイルス感染者に対する治療体制の充実強化 ・インターフェロン治療の受療促進 ○肝炎医療費援助事業 <ul style="list-style-type: none"> ・B型及びC型肝炎患者のインターフェロン治療医療費助成のための受給者証交付 ・インターフェロン治療医療費助成 ○大阪がん予防検診センター事業運営費 ○がん対策推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・マンモグラフィ検診関連事業 	<ul style="list-style-type: none"> (7, 227) 6, 866 (11, 538) 8, 387 (2, 702, 441) 2, 467, 989 (276,076) 158,333 (17,016) 2,220
--	--	--

<p>(5) がん医療に関する相談支援及び情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・肝疾患診療体制の整備 ・相談体制・情報提供の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○がん対策推進事業 ○がん診療連携拠点病院機能強化事業(再掲) ・がん診療連携拠点病院の整備を行う。 ・がん医療に関するパンフレット、リーフレットの配布。 ・ホームページへの掲載 	<p>(11,602) 11,138 【再掲分】 (139,598) 184,931</p>
<p>(6) がん医療水準均てん化の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がん対策推進計画策定 ・がん患者に対する適切な医療の提供。 ・がん患者の意向を尊重した治療や療養を行う体制の整備・充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○がん対策推進事業 ○がん診療連携拠点病院機能強化事業(再掲) ・医療機関の連携・協力体制の整備 ・府立成人病センターの機能強化 ・がん診療における大学病院の役割 ・二次医療圏を中心としたがん医療の推進 大阪府がん診療拠点病院の指定と連携、地域がん診療連携拠点病院(国指定)の機能充実 	<p>(2,170) 468 【再掲】 (139,598) 184,931</p>
<p>(7) がんに関する研究の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がんについては、日々新たな治療法、診断法が模索され、がん患者・家族をはじめ、多くの方々からの期待が寄せられ、渴望されている。 		<p>(0) 0</p>
<p>「がん対策」予算合計(様式2の「がん対策」予算合計と一致すること)</p>			<p>千円 (3,203,044) 2,892,342</p>

(様式2)

平成21年度における「がん対策」に関する具体的な事業一覧

都道府県名 大阪府

(1) 放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成

事業名	事業内容	国庫補助の有無	20年度予算額	21年度予算額	実施主体
がん診療連携拠点病院機能強化事業	○がん診療連携拠点病院の整備 ・がん治療、がん患者等に対する相談支援 ・情報提供の拡大 ・二次医療圏における医療機関の連携促進	[がん診療連携拠点病院機能強化事業] (厚生労働省健康局)	千円 189,698	千円 184,981	府が直接実施 (拠点病院に対して補助) ※国所管法人を除く

(2) 治療の初期段階からの緩和ケアの実施

事業名	事業内容	国庫補助の有無	20年度予算額	21年度予算額	実施主体
がん対策推進事業	○緩和ケア推進事業 ・緩和ケア推進委員会の運営 ・緩和ケア・在宅医療連携に関する調査	府単独事業 ※国庫補助予定 [がん対策特別推進事業] (厚生労働省健康局)	千円 100 0	千円 220 8,890	府が直接実施

(3) がん登録の推進

事業名	事業内容	国庫補助の有無	20年度予算額	21年度予算額	実施主体
悪性新生物患者登録事業費	<p>○がん登録事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん登録の実施 ・ がん登録部会の開催 ・ 成人病統計がん登録集計・解析業務を委託 ・ がん登録の普及啓発活動 	府単独事業	千円 24,461	千円 25,655	委託事業 届出業務 ⇒(社)大阪府医師会 集計、解析業務 ⇒大阪府立成人病センター

(4) がん予防・早期発見の推進

事業名	事業内容	国庫補助の有無	20年度予算額	21年度予算額	実施主体
たばこ対策推進事業	府民をたばこによる健康被害から守るために、「未成年者の喫煙開始を防止するための喫煙防止教育」、「公共施設等における禁煙化を原則とする受動喫煙防止」、「禁煙を希望する人への禁煙支援」、「女性の喫煙率低下のための禁煙対策」を総合的に実施し、効果的なたばこ対策を推進する。	[たばこ対策推進事業] (厚生労働省健康局)	1,772	1,670	府が直接実施
食育推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年女性の骨太計画 ・ 食育環境整備事業 	[メタボリックシンドローム予防戦略事業] (厚生労働省健康局)	9,043	5,483	府が直接実施

<p>女性の健康支援対策事業</p>	<p>若年期の「やせ」や中高年期の更年期障害・症状に関する正しい知識の普及、女性特有のがん検診や喫煙防止等について、企業等関係団体やボランティア団体等と連携しながら「女性自らが実践する力」を支援し、総合的な女性の健康づくりを推進する。</p>	<p>【健康増進事業地方公共団体委託費】 (厚生労働省健康局)</p>	<p>0</p>	<p>15,092</p>	<p>府が直接実施</p>
<p>肝炎肝がん緊急総合対策事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎ウイルス感染予防に関する普及啓発活動 ・肝炎相談 ・肝炎検査の実施 ・肝炎ウイルスキャリアに対する継続的な保健指導システムの整備と専門医療体制の確保を図る。 	<p>【特定感染症検査等事業】 (厚生労働省健康局)</p>	<p>11,538</p>	<p>8,387</p>	<p>府が直接実施 血液検査については、入札契約業者に委託</p>
<p>肝炎医療費援助事業</p>	<p>B型及びC型肝炎患者のインターフェロン治療医療費の助成を受けるために必要な受給者証を交付する。</p>	<p>【感染症対策特別促進事業費】 (厚生労働省健康局)</p>	<p>2,702,441</p>	<p>2,467,989</p>	<p>府が直接実施</p>
<p>健康増進事業健康診査管理指導事業費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村における検診の効果的、効率的な実施を図る ・生活習慣病検診協議会を設置し、実施機関における検診精度の維持・向上のために必要な事項を検討する 	<p>府単独事業</p>	<p>7,227</p>	<p>6,866</p>	<p>府が直接実施 検診従事者研修については、(社)大阪府医師会に委託</p>

大阪がん予防検診センター事業運営費	・がんの一次予防対策、胃がん、大腸がん等の各種がん検診、細胞診検査、精度管理等の事業を行う（財）大阪がん予防検診センターに対して運営助成を行う。	府単独事業	276,076	158,333	府が直接実施
がん対策推進事業	○マンモグラフィ検診関連事業 検診従事者の養成、二重読影体制の確保など、検診実施のための講習会を開催。	※国庫補助予定 [マンモグラフィ検診従事者研修事業] (厚生労働省健康局)	17,016	2,220	府が直接実施

(5) がん医療に関する相談支援及び情報提供

事業名	事業内容	国庫補助の有無	20年度予算額	21年度予算額	実施主体
がん対策推進事業	○肝疾患診療体制整備事業 「肝疾患診療拠点病院」を選定し、肝疾患に係る情報提供等を行うとともに、患者・家族及び地域の医療機関等に対する相談・支援を実施する。	[感染症対策特別促進事業] (厚生労働省健康局)	千円 11,602	千円 11,138	府が直接実施 (拠点病院に対して補助)
【再掲分】 がん診療連携拠点病院機能強化事業	○がん診療連携拠点病院の整備 ・がん治療、がん患者等に対する相談支援 ・情報提供の拡大 ・二次医療圏における医療機関の連携促進	[がん診療連携拠点病院機能強化事業] (厚生労働省健康局)	※139,598	※184,931	府が直接実施 (拠点病院に対して補助)

(6) がん医療水準均てん化の促進

事業名	事業内容	国庫補助の有無	20年度予算額	21年度予算額	実施主体
がん対策推進事業	○がん対策推進計画策定事業 大阪府がん対策推進計画を策定するとともに、計画の進行管理を行う。	府単独事業	千円 2,170	千円 468	府が直接実施
【再掲分】 がん診療連携拠点病院機能強化事業	○がん診療連携拠点病院の整備 ・がん治療、がん患者等に対する相談支援 ・情報提供の拡大 ・二次医療圏における医療機関の連携促進	[がん診療連携拠点病院機能強化事業] (厚生労働省健康局)	※78,667	※139,598	府が直接実施 (拠点病院に対して補助)

(7) がんに関する研究の推進

事業名	事業内容	国庫補助の有無	20年度予算額	21年度予算額	実施主体
該当なし			千円	千円	

(8) その他

事業名	事業内容	国庫補助の有無	20年度予算額	21年度予算額	実施主体
該当なし					

「がん対策」予算合計（様式1の「がん対策」予算合計と一致すること）		千円 3,203,044	千円 2,892,342	
-----------------------------------	--	-----------------	-----------------	--

(自由記載)

都道府県における取組の詳細について

都道府県名 大阪府

予算額だけでは見えてこない各都道府県独自の特色ある取組の内容を、忌憚なくご記載ください。

◎大阪府がん診療拠点病院の指定、公表

大阪府では、国が指定するがん診療連携拠点病院に加え、がん診療に関し実績があり、府が定めた要件を満たす病院を広く府民に公表するため「大阪府がん診療拠点病院」制度を創設した。

平成21年3月31日付で、我が国に多がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）すべてを診療する病院について、大阪府がん診療拠点病院選定委員会での審査を踏まえ、平成21年4月1日から府内23の医療機関を指定し、公表した。

(※「大阪府がん診療拠点病院」に対しては、府が補助金等の財政支援は行っていない)